

第11回運営委員会 議事録

日時：2024年12月4日（水）18:00～19:30

場所：ウェブ開催

出席者：

大橋 弘 委員長（東京大学 副学長、公共政策大学院 教授、大学院経済学研究科 教授）
秋元 圭吾 委員（公益財団法人 地球環境産業技術研究機構 グループリーダー・主席研究員）
安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）
伊藤 武志 委員（大阪大学 社会ソリューションイニシアティブ 教授）
宇田川 真之 委員（国立研究開発法人 防災科学技術研究所 主幹研究員）
島田 雄介 委員（シティニューワ法律事務所 弁護士）

配布資料：

- （資料1）議事次第
- （資料2）委員名簿
- （資料3）災害等扶助交付金の交付実績等について
- （資料4）再エネ収支及び借入の状況について
- （資料5）会計ガバナンスの強化及び会計処理の透明性向上について
- （資料6）電力広域的運営推進機関の運営状況について（アクションプランのフォローアップ）

議題：

- （1）災害等扶助交付金の交付実績等について【報告】
- （2）再エネ収支及び借入の状況について【報告】
- （3）会計ガバナンスの強化及び会計処理の透明性向上について【報告】
- （4）電力広域的運営推進機関の運営状況について（アクションプランのフォローアップ）【報告】

〔議事内容〕

（事務局）

ただいまより「第11回運営委員会」を開催する。

本日の議題4件は、いずれも報告事項であるが、様々なご意見をいただければと思う。

最初の議題は、「災害等扶助交付金の交付実績等について」である。相互扶助制度について、運用要領の規定に基づくものになるが、交付実績を報告するとともに、あわせて2026年度以降の拠出金額や積立基準額の設定の検討状況などについてご報告する。

2件目の議題は、「再エネ収支及び借入の状況について」である。FIT、FIP業務、系統設置交付金交付業務及び納付金徴収業務に係る勘定について、納付金及び交付金の状況、それに関する借入の状況等についてご報告する。

3 件目の議題は、「会計ガバナンスの強化及び会計処理の透明性向上について」である。当機関では、アクションプランに定めたガバナンスの強化に向けて、2024 年度決算より監査法人による会計監査を導入するとともに、当機関の状況をより適切に表現するべく、会議整理を一部変更することとしている。本日はこの会計整理の変更点についてご報告する。

最後の議題は、「電力広域的運営推進機関の運営状況について（アクションプランのフォローアップ）」である。当機関は、期待される役割を十分に果たすための実行計画としてアクションプランを取りまとめており、それに基づいて事業活動を行っている。本日はこの進捗状況についてご報告する。

それでは、以降の議事進行は、大橋委員長にお願いする。大橋委員長よろしく願います。

（大橋委員長） 本日は、お忙しいところご参集いただき、感謝申し上げます。

事務局からのご説明のとおり、本日の議題は、4 件の報告事項になる。議題ごとに、事務局からのご説明の後に、意見交換させていただくが、是非とも闊達なご意見をいただきたいと思うので、よろしく願います。

（事務局） ～資料 3 について説明～

（大橋委員長） この件は、2020 年度にこの委員会でご議論いただいて、今回、その実績について振り返りをさせていただいたということになる。

当時も、色々な事態が想定されるので、その時々状況に応じて、しっかりと制度を柔軟に見直したらいいのではないかとということで、今回事務局にも能登半島の地震等の対応もしていただいた。また、次のラウンドでは、拠出金の総額及び基準額について、新しい方法はどうかというご提案をいただいているところでもある。

いずれにしても報告事項となるが、本日、こうしたご報告に対して、ぜひ委員の方々からご意見いただければということで、議題として設定させていただいた。

よろしければ、ぜひ挙手にてご発言いただければと思うが、いかがか。

（島田委員） 丁寧にご説明いただき感謝申し上げます。

まず、1 点コメントとして、6 スライド、7 スライドについて、2023 年度、2024 年度の交付決定案件一覧を記載いただいている。これだけ多くの案件について対応していただき、一部、減額査定はあったとのことだが、基本的に大きな不正があったということではなく、形式的なミスであると理解しており、適正に運営されているものと理解している。

一般送配電事業者の皆様、広域機関の皆様のご尽力によるものだと思う。この点、適正な対応をいただき感謝申し上げます。

今回ご提案のあった 18 スライド以下の 2026 年度以降の議論だが、基本的に事務局

の皆様からご提案いただいた内容に賛成させていただく。

22 スライドに記載の、「現時点で基本的な規模感を変更する強い理由は見当たらないのではないか」というのは、私もそうように考えている。

23 スライドに記載の、必要に応じて見直すという内容も、柔軟な対応として、適切ではないかと思っている。

24 スライドの見直し案についても、ある程度こうした形で平準化を図っていくことは必要なことかと思っており、合理的な案ではないかと考えている。

26 スライドのところで、実際これまでの推移を拝見しても、積立金に大きな不足が生じる、もしくは過大になり過ぎることもないのを見て取れると思う。一応だが、一番右端の「2023 年度拠出金総額」と記載されているところは、「2024 年度拠出金総額」の誤りか、念のため確認させていただきたい。

その上で、24 スライドのところで、今更ではあるが、1 点確認させていただければと思う。これまでもあった問題だと思うが、年度末の積立残高によって拠出金が決まるということだが、これまでは積立金が余っていなかったため、そうした問題に直面していなかったのだと思うが、事業者側の対応として、年度末のぎりぎりになるまでいくら拠出すればいいのか分からないことで不便ということはあるか、その辺りの手当ができるのかについてご想定があれば教えていただければと思う。

(安藤委員)

私からは 2 点ある。

まず 1 点目は、6 スライド、7 スライド辺りで、減額査定の話が出ているが、場合によっては、本来この制度の交付対象となりうるのに申請を忘れていたといったものがありはしないか、減額する側だけではなく、これは支払いますといったことを何か指摘できないのかなと感じた。というのは、災害が起こり焦っており、忙しい時期なので、適切に全て対応できたのが心配になるが、そうした懸念は考えなくていいのかというのが 1 点ご質問となる。申請する側もプロなので適切に申請できているということであれば、それで結構かと思う。

もう 1 点は簡単なコメントだが、24 スライド辺りの、今後どういう形でお金を集めるかといった仕組みについて、私も、先ほど島田委員からも発言があったように、予見可能性といった観点も重要だと思う。金額が大きく変動するのではなく、ある程度見込みが立てやすいという観点からは、一定の必要なお金のうち 1 年間で使った分を補填して元の金額に戻す、94 億といった数字で不適切であればもう少し上の 120 億ぐらいを上限として、使ったら補充するなど、様々な仕組みが考えられる中、このような現在の提案がどうか、事前にこの資料をお送りいただき考えた上で、こちらのやり方が、基準によって、請求されない 0 から 62.1 億まで幅があるにせよ、まだ予見可能性が高い仕組みとして一定の合理性があるのではないかと感じた。

(秋元委員)

感謝申し上げます。

まず、災害は望ましくないが、このように活用いただいているということに関して、

制度がうまく動いているのかなと思った。

その上で、お二人の委員がおっしゃられたことと同様だが、今回全て事務局の方向性に関して賛同するものだが、事業者の予見性に関して、これからだと思うが、事業者側と、どういった形が予見性が立って望ましいかということに関して、コミュニケーションを図って、次回決めていくという形にしていいただければと思う。基本的に金額をなだらかにすることは喜ばしいことだろうとは思いますが、しっかりコミュニケーションをとっていただければと思った。

(伊藤委員)

感謝申し上げます。

委員の皆様方のおっしゃる通りだと思っているが、2点だけ確認させていただきたい。

1つ目だが、4スライドの災害基準について、台風や気象状況などがあるが、これ自体は何十件かの経験の中で適切であったか適切でなかったか、事業者の方からご意見があったのかどうかということを、改めて疑問に思ったので、もし何かあれば教えていただきたい。

それから、この制度自体に問題はなく今回の提案も私は完全に同意しているが、東海地震や東南海地震等が起こったときに、60億ということではないと思うが、そうした莫大な規模の地震があったときの対応はどうなるのか。事前にこうしたことをきちんと決めて調整していくことはとても大事なことだと思うが、事後で、大きな災害が起こったときにどういう対応、あるいは事業者の方でどうなるのかという想像ができなかったため、何か想定があれば教えていただければと思う。

(大橋委員長)

以上で、ご発言希望の委員にご発言いただいたため、事務局からご回答を含めてレスポンスいただけるか。

(事務局)

委員の先生方、ご意見等いただき感謝申し上げます。

まず島田先生からいただいた、26スライドの積立残高の推移の一番右の記載は、「2024年度の拠出金総額」の誤りであるため、ご指摘のとおりである。大変失礼した。

もう1点、年度末の積立残高に応じて拠出金を決定するというところで、ぎりぎりにならないと分からないのではないかという点については、運用要領に基づき、前年度の9月を目途に翌年度の拠出金の見込みをお伝えすることとしているため、そのタイミングの通知額にて、一定予見性を高めていただくことになると考えている。

今後見直しを行った場合に、9月目途にどのような見込みを通知させていただくのかも含めて検討して参りたいと考えている。

続いて、安藤先生からいただいた減額査定だけでなく、こうした申請もできるのではないかとといったコミュニケーションをとっているかという点について、実際に審査するにあたっては、事業者の方と申請内容についてコンタクトをとる機会があり、その中で、例えば、申請の対象として複数の費用項目、カテゴリーがあるが、通常申請される

であろうものが申請されていないときには、おっしゃられたとおりこうした申請はございませんかという確認も行っている。

このように、適正に審査しないといけないところはしっかりと対応していくことに加え、事業者にとってよりよくこの制度を使っていただくとの観点での審査もしっかりと対応して参りたいと考えている。

予見可能性の話について、今回の見直し案では、積立金の年度末残高に応じて、62.1億円、31億円、0円という定額を採ることにより、一般送配電事業者側から見ると、一定予見可能性は高いものとなりつつ、かつ平準化が図れるのではないかと考えている。ただ、この点については秋元先生からもいただいたとおり、事業者側ともしっかりと意見交換させていただきながら、最終的な案を詰めてまいりたいと考えている。

そして、伊藤先生からいただいた、例えば今後南海トラフ地震や首都直下地震のような大規模な災害が起きたときにどうするのかについては、おっしゃるとおり相当な被害が生じることになるため、そうした地震の発生も念頭に置きつつ制度運用をしていく必要があると考えている。

実際にそうした災害が起き、例えば積立金が大幅に不足するような事象が発生した場合には、速やかに拠出金総額の見直しに関する検討を進めて参りたいと考えている。

実際にはその時の状況に応じてとなるが、想定される不足額をもとに、次年度の増額をどの程度とするのか、また、増額する期間を単年度とするか複数年度とするかといったところを、早急に国や一般送配電事業者とも連携のうえ、運営委員会にてお諮りし、5年の見直しを待たずに期中に見直すという段取りをとりたいと考えている。

あわせて、伊藤先生からいただいている災害基準要件については、現時点、事前、事後と網羅的に災害の基準を設けさせていただいているため、大きな問題はないと考えている。

その中で、例えば雪の災害基準要件が設定されていないというところもあるが、この点については、現時点、雪と停電の因果関係の特定が難しいこともあり、設定はなかなか難しいと思っているが、引き続き、大雨や地震、他の災害とのバランスも見ながら、必要に応じて、災害基準要件自体をよりよいものにしていけるよう検討してまいりたいと考えている。

(大橋委員長) 失礼した。宇田川委員、お願いします。

(宇田川委員) 感謝申し上げます。

少し遅れたタイミングで失礼した。最後の伊藤委員のご質問と同じであったので、今のお答えで理解した。

ご指摘の通り、南海トラフ地震であるとか首都圏直下地震など、非常に大規模になると思われる。その一方で、どれだけの規模になるか分からないところがあり、南海トラフ地震についても、東は静岡から西は九州まで広範囲に被害が出る場合もあれば、比較的小さい範囲の場合もあるので、事前に額を決めるのは非常に困難であるため、先生か

らもあったとおり、そうした場合にどういった段取りで対応するかという手順がある程度想定されていれば、よいかと思った。

また、この相互扶助制度自体の話になるが、おそらく本格的に稼動したのは今回の能登半島地震が初めてかと思っており、関係の方からこれに基づき非常に迅速な対応があったと伺っているので、関係されている皆様方のご尽力の成果と思う。感謝申し上げます。

(大橋委員長) 様々なご意見をいただき感謝申し上げます。

事務局においては、本日様々ご意見いただいた点を踏まえながら、引き続きしっかり進めていただければと思うので、どうぞよろしくお願いする。

(事務局) ～資料4について説明～

(大橋委員長) 再エネの収支構造について丁寧にご説明いただくとともに、今後の資金調達の方向性についてもご提案いただいているということだと思う。

ご意見等があれば、挙手にてお知らせいただければと思うが、いかがか。

(伊藤委員) 感謝申し上げます。よく理解できた。

きちんとやってらっしゃると思うが、資金調達のところで、7ベースス下げたという工夫や、債権の検討もしていただいているところだが、8スライドに記載の1年というのは、1年以上必要だから1年ということか、あるいは1年以内のものもあるか、というようなところも含めて、きちんとなさっていると思うので全く不安はないが、例えば今後どのぐらいのお金が必要で、どのぐらい足りなくなるから、どのぐらい借りて、必要なければ機動的にきちんと返して、というようなことはなさっていると思うので心配はしていないが、そのようなところをどのように管理されているかを少し詳しく教えていただけるとありがたい。

(大橋委員長) 後ほど事務局にご回答いただきたいと思うが、他はいかがか。よろしいか。

それでは、伊藤委員の点についていかがか。

(事務局) 資金の管理については、6スライドの条文にあるように、再エネ賦課金が前々年度の収支を勘案して決まることから2年で収支が安定するような制度となっている。

また、再エネ収支は、電力市場価格によっても大きく収支が増減する。そのために1年借入という手法をとって借りすぎないようにしている。

借入資金が返済されていき、最後は資金繰りに合わせて半年等の短期での借入を実施したいと思っている。

(大橋委員長) 基本的に収支は合うものではあるが、相当資金規模が大きいということで、なるべく

効率的な資金調達に努めていただくということで、引き続きご検討、あるいは実施していただければと思っている。

(事務局) ～資料5について説明～

(大橋委員長) 会計監査の指摘も受けて、今回若干技術的なところだが、これまで預り金扱いにしていたものをP Lに入れるとのこと説明であったと思っている。

委員からコメント、ご指摘等あればいただければと思うがいかがか。

概ねご異論はないか。

理に適った取組の方向性だと思うので、ぜひこれを反映していただいて、また引き続き会計ガバナンスの強化については取組を進めていただければと思う。

(事務局) ～資料6について説明～

(大橋委員長) アクションプランやミッション、バリュー、そうしたものを踏まえた上での3つの強化の方向性についてお示しいただいたということだと思う。

委員の皆様から多角的な観点でのコメント、あるいはご意見等いただければと思う。

(島田委員) ご説明いただき感謝申し上げます。

これは、毎回このご報告をいただく度に思うのだが、広域機関の業務は、非常に増えている中で着実に業務をこなされていると理解している。

その上で私の方からコメントとしては、人材確保のところ、今回18スライドで「給与水準等の考え方について検討に着手してはどうか」というご提案をいただいているが、これについて私としては賛成させていただきたいと思う。

まさに広域機関が非常に大きな役割を担っているということで重要な組織であるし、扱う内容も非常に高度なものになっていると思うっており、非常に優秀な人材をしっかりと集めていくことが重要になってくると思うので、このような検討を進めていただくのがよろしいのかなと思っている。

コメントとしては、15スライドのところでプロパー職員割合の拡大を記載いただいている。こちらは当初の目標をすでに達成されたということで、プロパー職員の採用強化も進めていただいているということだが、このグラフを見ても分かるとおり、出向者の方がまだまだ非常に多くいらっしゃって、実際、多くの出向者の方に支えられていることでもあると思う。

今後も出向者の方の知見を生かして業務をしていくことになると思うっており、そうした出向者の方がしっかりと能力を発揮できる、また優秀な出向者の方に来ていただけるような環境の整備もあわせてご検討いただければと思っている。

出向者比率の引き下げに取り組んでいくとか、そうしたところだけちょっと出過ぎてしまうと誤ったメッセージとなりかねず、おそらくそんなことはないと思うし、最後

のスライドの中で「出向の受け入れを含む業務の確実な実施に必要な人材の確保」と記載いただいておりますが、まさにそのとおりだと思うが、その辺り両輪になってくるのかなと思っているので、ぜひその辺りもご検討いただければと思う。

(秋元委員)

島田委員がおっしゃったことと重複するコメントで、これまでも申し上げていることだが、OCCTOの業務が非常に大きくなっていて、重要な役割を一層担われていると理解している。

その中で、人材の育成や全体の組織運営自体も、急速に人が増えてくる中で難しい課題があると思うが、理事長をトップにしっかり進められているのではないかなと思っている。

ただこれまでも申し上げているように、人材の部分が私は非常に重要だと思っていて、給与水準については、ここに来て民間企業も賃上げ等を行い、かなり人材確保の競争が激しくなってきたと思うし、仮にOCCTOに入ってキャリアを積まれた方も、他にニーズが沢山あると思うので、出て行かれる方も多いのではないかと想像するところである。

そういう意味からも、一定程度給与水準を確保して外に行かれないようにすることは重要だと思うので、国家公務員を含めて、辞めてもその先がどうなのかなど、全体としてちゃんと競争的であるべきだと思うので、必ずしも官公庁と同じような水準にするのがいいのかどうかということも含めて議論の余地があると思うし、また短中期でいくと電力会社との水準の違いや、場合によってはコンサルとの競合もあると思うので、全体としてどれぐらいの水準であるべきかということに関して、よく考えておかないと、いい人材が残らないと思うので、あまり国家公務員・官公庁に近い水準にしなければいけないと強く思い過ぎず、しっかりした適正水準というものを考えていただきたいと思います。

(伊藤委員)

感謝申し上げます。

様々な検討をしていただいていると思うし、委員の方がおっしゃったように複雑化している仕事の中で学びを続けることはとても大切なことで、朝練みたいなこともされているがとても素晴らしいと思っている。

その中で、それぞれの方のやる気はとても大事だということで、一般の会社でもエンゲージメントやモチベーションのレベルを測ったりされているところが多くなっている。それに類似したものはされているかもしれないが、ご検討いただいてもいいのかなと考えている。

その関連で、例えば国連開発計画などは、企業評価インパクト基準といって会社の組織レベルを評価するような基準を出していたりするので、あるいは上場企業だと、ESG、環境・社会・ガバナンス評価などをされている。これは、株式に投資するという理由で始めたところが多いと思う。とはいえ、監査の項目リストみたいなイメージだが、そうした形で、いい組織なのかどうかということについて、一般の評価基準を検討し、

改めて自分で評価すると、会社の良さ、職員の方のやる気が維持されることもあるのかなと思っている。

例えば、マスコミの方にきちんと説明するのはとても大事なことだと思うが、私が支援させていただいている教育委員会のところに、企業が出前授業に行かれたりすることがとても多く、そうしたことをすると、その組織の意義などを易しく社会に対して説明するという経験や実践ができるので、そうしたことの中で、もちろんOCCTOの素晴らしさや、きちんとやっていることも伝えられると思うが、職員の方にとっても、OCCTOというのは、どういうふうに社会的に意義を持っていて、一生懸命やっている、要のような存在なのかということを改めて自分で認識することもできるかもしれない。とはいえ、人数が少ないので無理にということではないが、そうした方法もあるかもしれない。

ともあれ、エンゲージメント・モチベーションをなるべく自然に育成できるような形で、ぜひというふうに思っている。

というのも、私も電力会社の部長の方などとお話させていただくことが多いが、なかなか自分の仕事の成果がすぐ見えるような仕事でないことがほとんどであり、何かを売って沢山売上を上げるなど、それも大事な仕事だが、そのような分かりやすい成果基準で評価することができない仕事が多く、そういった1つ1つが重要だけれども、簡単にこの人は自分よりできている、できていないみたいなことを評価しやすい仕事ではないということも、同時に皆さんにご理解いただいて、丁寧に評価をすること、あるいはコンセンサスをとることが大事な仕事だと思うので、拙速に成果主義のようなことをやって、給料に差をつけることはできづらいと思うので、気を遣っていただきながら、ぜひ進めていただければと思う。

(安藤委員)

ご説明感謝申し上げます。

私から3点コメントさせていただく。

まず15スライドのところで、プロパーの方が27.9%といった数字をお示しいただいているが、人数も重要だが、どのような役割を果たしているのかということも注目すべきかと思っている。重要な仕事は出向の方が担っており、プロパーの方はサポート的な仕事というのでは、まだまだ改善の余地があるということで、今後プロパーの方がより重要な役割を果たせるように、キャリアの支援も重要だと思っている。

続いて16スライドのところで、採用の強化について書かれているが、先ほど他の委員からもコメントがあった点だが、離職状況というのも気になる。どのような理由で離職したのか、離職してしまうこと自体は仕方ないものも沢山あるだろうと思うが、理由をしっかりと聞き取って、離職抑制を図ることが重要かと思う。その際に、金銭的な面が理由なのか、仕事面なのか、人間関係なのかなどが分かれば、今後の採用や離職抑制にも効果的と考えられる。

最後に18スライドだが、処遇面について、一番下の四角のところにメリハリのある処遇というものがあるが、メリハリがあるということはいいい人はいいけれども、低い人

は低いということになってしまわないか、先ほどもご意見があったが、納得感がある処遇ということをぜひ注意していただきたいと思う。

また、最後にある、電力会社等の給与水準を上回らないというところについて、超えてはいけないのかというと、必要な仕事、求められるスキル・レベルが高ければ、それを超えても全く問題ない。広域機関にお金を出しているところ、皆が納得するようなものであればちゃんと丁寧に説明して、上回らない範囲とすることは適當ではないと思うので、きっちりとした処遇をぜひ心がけていただきたいと思っている。

(宇田川委員) 3つのテーマの中で、最後に情報発信のところがあったかと思う。

ご紹介いただいたのは一番大事な平時の情報発信だと思うが、今日の話題の最初のところであった相互扶助制度や、被災地への電力復旧の工事等は、基本的に各一送や送配電網協議会などで取材を受けるのかなと思ったが、その時にこうした制度を支える者として皆様がやっておられるような、資金の部分であるとか、こうしたことを関係する送配電網協議会の方からお伝えいただくこともあるのかなと思った。

普段、広域機関への取材は、おそらく経済部の方が多いのかなと思うが、防災などになると社会部の方とかも取材されたりする。おそらく広域運用センターなどで防災訓練等もされているかなと思うので、その件について取材が来るとするとおそらく社会部の方だと思う。普段アプローチしないようなタイプの記者の方に、皆様の活動が目に触れるかなと思ったので、そうした防災という分野を広報視点でも使っていただいたりとか、皆様以外の一送や送配電網協議会との連携もあっていいのかなと思う。

(大橋委員長) 人材と情報収集・発信中心に、大変様々な関係からご指摘いただいたところだが、事務局から受けとめ等あればいただけるか。

(事務局) 皆様からご意見を頂戴し、感謝申し上げます。

まず、給与水準については多くの委員からご意見を頂戴したかと思う。こちらについては、大手電力の水準にこだわることはなく、どういった水準が適切なのかについてしっかり考え、その結果としてまたご議論させていただければと考えている。

このほか、プロパー職員について、出向者比率も引き続き高いということで、こうした出向者の方も能力を発揮できる環境の整備についても、引き続き努めていきたいと考えている。

伊藤委員からいただいた、個人のやる気を引き出していくために、エンゲージメント・モチベーションをどのように測定していくのかについても、まだ我々も手が回っていないところもあるので、今後検討していきたい。

安藤委員からいただいた、採用について離職状況で申し上げれば、年度ごとに数名の離職といった状況ではあるが、引き続きどういった理由で離職をしているのかについて、しっかりと確認した上で適切な対応がとれるようにしていきたい。

また、出向者については、重要な仕事を出向者が担って、サポートがプロパーという

ことであれば、とのコメントであった。こちらについて、現状、情報の機微の関係でプロパーでないとできない仕事もあるため、プロパーがしっかり活躍できるように、引き続き支援を行っていきたいと考えている。

最後、宇田川委員からいただいた防災の観点について、今後しっかり各関係者と協力をしていきたいと考えており、また送配協もしくは一送の方との連携については、広報関係で引き続きコミュニケーションをとっていきたいと考えている。

(大橋委員長) 委員の方々も広域機関の取り巻く環境と担っている業務の複雑性については、十分ご認識いただいた上で、ガバナンスの体制についても概ねご理解いただいているのかなと思う。

人材については様々なご指摘をいただいたが、本日いただいたご意見を、基本的には後押しのご意見だと思うが、ぜひしっかりと踏まえて進めていただければと思うし、情報発信・情報収集についてもぜひ進めていただければと思う。

ご指摘がなかった点で一言思うところだが、会員数は引き続き増加しながら、広域機関が提供しているサービスの質等も上がっているのだとすれば、それに合った会費の見直しもあってもいいのかなとは思ふ。少し踏み込み過ぎかもしれないが、収入と支出と、そうした中でのサービスの質と、全体バランスを見ながら考えていくことなのかなと思う。

本日は4件の報告事項であったが、大変広範な範囲でのご意見感謝申し上げます。

以上で本日の議題全てを終了したことになる。最後に大山理事長の方から、もし何かあればお願いします。

(大山理事長) 本日も様々なご意見をいただき、感謝申し上げます。

人材の大切さについて色々なご意見をいただいたが、我々も全く同感なので、しっかり検討していきたいと思っている。

それから、よくご認識いただいていると思うが、広域機関の業務がどんどん増えている状況である。発足当時には想定してなかった業務も増えており、特に最近では、容量市場や貸付業務など、多額のお金を扱う業務が増えている状況である。

本日の議題1と議題2は、その中から災害等扶助交付金と再エネ収支を取り上げたものである。議題3は、そのような業務の増大に伴って、会計ガバナンスを強化していくということである。多額のお金を扱う業務は、我々としても不慣れではあるが、しっかりと対応していく所存である。

人材育成も含め、運営委員会の委員の皆様には今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いする。本日は感謝申し上げます。

(大橋委員長) 理事長からのお言葉感謝申し上げます。

それでは、以上で議事終了となるので、閉会させていただく。

本日は感謝申し上げます。

以 上